

令和4年度 事業計画書

社会福祉法人 伊達市社会福祉協議会

令和4年度社会福祉法人伊達市社会福祉協議会事業計画

基本方針

今日の新型コロナウイルス感染症の広がり、あらゆる場面での三密を避けた行動により接触する機会を減らすことを求め、地域住民などによる福祉活動やボランティア活動について、休止や延期などの活動自粛を余儀なくされている状況にあります。

この間、閉じこもりによる高齢者の虚弱化、社会的孤立などの深刻さが増していますが、こうした状況は、誰かとつながること、誰かを支えたり支えられたりしていることの大切さを改めて認識することになりました。

国においては、急速に進む少子高齢化・人口減少社会の中で、制度や分野ごとの関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えてつながることを推進し、そして住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指しています。

このような中、社会福祉協議会は、地域共生社会の実現に向けて、中核的役割や機能を担う組織としての専門性を発揮していくことが求められています。

本会では、令和4年度を初年度とする「第4期伊達市地域福祉活動計画」を、市の「第4期伊達市地域福祉計画」と一体的に策定しました。地域福祉の課題や各施策等の方向性を互いに共有しながら、「こころ寄り添う健やかなまちづくり～地域共生社会をめざして～」を基本理念として、すべての人々が力を出し合い、ひとりからみんなの「暮らしやすさ」につなげ、支え合い築く福祉のまちづくりを目指す地域福祉事業を積極的に推進してまいります。

また、社会福祉法人の公益性を確保しつつ、本会の経営組織のガバナンス（管理・監督）の強化、事業運営の透明性の向上、財政規律の強化等のため、令和4年度を初年度とする「第2期社会福祉法人伊達市社会福祉協議会経営健全化計画」を策定し、組織・経営の健全化と介護事業及び障がい福祉事業の将来像を見据えた運営に取り組めます。

さらに、介護事業及び障がい福祉事業につきましては、人材不足や民間事業所との競争等から厳しい経営状況が続いていることから、職員の処遇改善による人材確保や事業所の持続可能な運営体制の構築を図り、市民に求められる事業所運営に取り組めます。

重点目標

1. 財政基盤の安定化に向け、「第2期社会福祉法人伊達市社会福祉協議会経営健全化計画」の実行に取り組めます。

- 「第2期経営健全化計画」の方針のもと、安定した組織運営や事業展開を行うため、持続可能な財政基盤の確立に努め、本会の更なる発展と健全な財政運営を目指します

2. 地域共生社会の実現に向け「第4期伊達市地域福祉活動計画」の推進・実行に取り組みます。

- 「すみなれた地域で安心の地域づくり」、「みんなで支える協働の地域づくり」の基本目標のもと、住み慣れた地域や住まいで安心して暮らせる環境を整備し、地域全体で支え合う福祉のまちづくりの推進に努めます
- 「第4期伊達市地域福祉計画」（市策定）と連携して、地域福祉の更なる充実を図ります

3. 社会資源を有効に活用した地域福祉事業に取り組みます。

- 地域福祉活動を推進するため、地域サロンの拡大や各世代に対応した福祉共育の充実に努め、福祉人材の育成に取り組みます
- ボランティアの固定化・高齢化が進む中、ボランティア活動のきっかけづくりとしての講座などを開催し、新たなボランティアの創出に努めます

4. 各種相談支援体制の機能強化に取り組みます。

- 福祉相談窓口として関係機関との連携のもと、プライバシーに配慮した新たな相談環境において、迅速かつ専門性を活かした相談支援を行います
- 高齢者、障がい者及び要援護者の生活支援に向けた相談体制の充実に努めます

5. 関係機関・団体と連携・協働し、住民の安全・安心な生活支援に取り組みます。

- 福祉課題の把握に向け、民生児童委員、行政や福祉施設、福祉団体及びNPO法人等との相互連携を図り、住民と協働で地域に密着した福祉事業の展開に取り組みます

6. 介護事業及び障がい児通所支援事業の適正な経営に取り組みます。

- 介護事業については、利用者が可能な限り居宅において、自立した日常生活をおくれるよう質の高い介護サービスの提供に努めます
- 障がい児通所支援事業については、移転後の新たな環境のもと、障がい児・者の特性に適応した利用者本位の療育・支援に取り組みます
- 通所介護事業及び障がい児通所支援事業については、経営状況を分析し、事業内容と経営の改善に努めます

重点事業	事業内容
1 組織運営の充実強化	<p>① 『第2期社会福祉法人伊達市社会福祉協議会経営健全化計画』の 実践 新 ○第2期経営健全化計画の初年度における方向性と具体的改善に取り 組む</p> <p>② 理事会、評議員会の開催</p> <p>③ 定期監査の実施（年2回）</p>
2 経営基盤の確立	<p>① 社協会員の加入促進（自主財源の確保）</p> <p>○一般会員会費 年額 1口 1,000円</p> <p>○特別会員会費 年額 1口 3,000円</p> <p>○法人会員会費 年額 1口 5,000円</p> <p>② 受託事業の適正運営</p> <p>③ 介護事業、介護予防・生活支援総合事業及び障がい福祉事業の分析 と対策</p>
3 「地域福祉活動計画」 の普及・推進	<p>① 『第4期伊達市地域福祉計画・地域福祉活動計画』の推進 新 ○第4期地域福祉活動計画の初年度として周知・普及を図るとともに 福祉活動推進組織及び関係機関等と協働推進し、進行管理を行う</p>
4 地域リーダーとの 連携	<p>① 地域福祉推進委員会の開催 ○地域における福祉課題を把握し、地域福祉事業に係る評価を行う ことで地域福祉の充実化を図るため、定期的に会議を開催する</p> <p>② 地域福祉事業検討会議の開催 ○民生児童委員との協働により円滑に地域福祉事業を進めるため、 定例会へ出席するとともに方部民協会長との検討会議を開催する</p> <p>③ 各種リーダー研修会の開催 ○福祉活動推進組織及びボランティアリーダーを育成し、資質向上 と継続支援を図るため、研修会・懇談会等を開催する</p>

重点事業	事業内容
5 地域福祉事業の推進	<p>① 多様性を包括した共生型地域づくりの推進</p> <p>○地域の福祉課題を共有するとともに身近な支え合い活動を推進し 住民・関係機関等の参加促進により地域福祉活動の充実化を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域自治組織等との連携・協働（訪問支援・出前講座） ・生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーターの配置） <p style="text-align: right;">[伊達市受託事業]</p> <p>新 ○地域の身近なつながりによる住民主体の取組み連携に向け、福祉関係機関と協働を図るための検討を行う</p> <p>② 小地域ネットワーク活動との連携</p> <p>○福祉活動推進組織（地区社協・福祉会）の立上げ及び継続化を図り、交流の場や機会づくりの取組みに対し側面支援を行う</p> <p>○小地域における身近な「サロン」の立上げ、継続支援のためにサロンへ出向く等、側面支援を行う</p> <p>新 ○新型コロナウイルス感染症に係る新しい生活様式に対応した地域安全活動のための情報提供を行う（訪問支援・出前講座等）</p> <p>③ 高齢者福祉事業の充実</p> <p>○地域における見守りを通じて生きがい増進と孤立化予防を図り、住み慣れた所で安心して暮らせるように、地域全体で在宅生活を支える体制づくりを推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢世帯見守り訪問（夏季・冬季：民生委員による声かけ訪問） ・一人暮らしささえ愛電話（電話による定期的な安否確認）[拡充] ・在宅介護者のつどい（介護者のリフレッシュ・交流等） <p>○民生児童委員を通じて、高齢者（75歳以上）等要援護世帯へ「安心情報キット」を配付し、緊急・災害時における関係機関等の迅速かつ的確な対応につなげる</p> <p>④ 障がい児・者福祉の充実</p> <p>○障がい児・者と家族及びボランティアがともに参加し、スポーツ・レクリエーションを通じてふれあうイベントを開催する</p> <p>新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外レクリエーション（6月） ・たのしいウォークラリー大会（9月） ・みんなのクリスマス会（12月） <p>⑤ 児童福祉・子育て支援事業の充実</p> <p>○学童期における福祉観の醸成を図るため、教育関係機関と連携し、ボランティア体験等を通じた児童・生徒の福祉共育を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校、高等学校への出向き型福祉共育 <p>新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスマーケティング（社会奉仕活動へつながる学び）の導入 <p style="margin-left: 2em;">※サービスマーケティングとは、奉仕活動と学生活動を統合させた学習方法。学生が教室で得た知識により、地域社会において社会貢献活動（ボランティア体験・地域活動への参加）を行うこと。</p>

重点事業	事業内容
5 地域福祉事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・サマーショートボランティア(学生・社会人) ・ジュニア・ミニジュニアボランティア(全地域) ・子ども食堂、障がい児事業所等への側面支援 <p>⑥ ボランティアセンターの設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアを育成し活動を推進するため、コーディネーターを配置し、情報提供や相談・登録・紹介機能の充実を図る ・伊達市ボランティアセンター事業(本所・支所) <p>新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア交流スペースの設置(ボランティアセンター内) ○多世代ボランティアの育成と多様なニーズに合わせた講座の開催 ・ボランティア基礎講座(地区講座等) ○ボランティアへの参加促進・継続支援を図る研修会等の開催 ・スキルアップ研修(傾聴・調理ボランティア等) ・集まれボランティア(全地域・支所単位) <p>⑦ 包括的支援体制による相談支援の充実・連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○身近な相談窓口として、制度間にあるニーズに対応する支援等、市及び関係相談支援機関と分野横断的な連携を図る ○弁護士による法律相談(巡回型・月1回・年間12回) ○日常生活自立支援事業(あんしんサポート) [県社協受託事業] ・福祉サービス利用援助、金銭管理、預かり保管サービス ○低所得世帯向け資金貸付事業 ・生活福祉資金貸付事業 [県社協受託事業] ・生活援助資金貸付事業 ○障がい者就労支援(就労サポート専門員配置)事業 [伊達市受託事業] ・障がい者への就労相談・定着支援 ・ハローワーク等関係機関との連携 ○生活困窮家計改善支援(家計支援相談員配置)事業 [伊達市受託事業] ○生活困窮者世帯等の自立支援に係る食料提供 ・フードバンク(災害時・緊急一時的な食料等提供) ・フードドライブ(市民・団体からの食糧寄贈) <p>⑧ 利用者の権利擁護に係る苦情解決事業への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○苦情解決委員会を設置し、迅速な対応と適切な事業運営を行う <p>⑨ 災害見舞金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ○火災、自然災害等による罹災世帯に対し、見舞金を交付する <p>⑩ 助成金及び祝い金品贈呈事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福祉推進団体等に対し事業等への助成を行う ・地区社協、福祉会への助成 ・民生児童委員協議会(方部・連協)への助成 ・福祉団体への助成(老ク連・身障福祉会・親の会等)

重点事業	事業内容																								
5 地域福祉事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者就労支援事業所 (NPO法人:B型) への助成 ・ 敬老会実施団体への助成 (婦人会・自治会等) ・ ボランティア団体 (サークル) 活動支援金の助成 ・ ふれあいサロン運営費、活動支援金の助成 ・ 障がい者診断書料助成 (身障・療育・精神保健福祉手帳取得申請) ・ 権利擁護 (あんしんサポート) 利用料への助成 ・ 高齢者作品展開催への助成 (各町老ク連) <p>○ 該当者に対し、表彰式等において祝い金品を贈呈する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 百歳賀寿祝金の贈呈 ・ 金婚夫婦への祝品贈呈 ・ 全国大会出場等激励金の贈呈 <p>⑪ 大学、専門学校等の資格取得に係る実習生等の受け入れ</p> <p>⑫ スポーツレクリエーション用品貸出事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カローリング競技用セット <p>新 ・ ボッチャ競技用セット</p> <p>⑬ 福祉バス運行事業</p> <p>⑭ 車椅子同乗自動車貸出事業</p>																								
6 広報啓発事業	<p>① 福祉表彰式の開催</p> <p>② 広報啓発・情報提供</p> <p>○ 定期的な広報とともに、多様な情報媒体を導入した福祉情報の発信等、市民多世代へのわかりやすい情報提供・周知に努める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌「社協だより」を発行し、市内全戸に配布 (年6回) <p>新 ・ 新たな情報媒体 (SNS等) によるリアルタイムな情報発信 (フェイスブック・インスタグラム・ツイッター・ユーチューブ等)</p>																								
7 介護サービス事業所等の適切な経営	<p>① 介護事業、介護予防・生活支援総合事業の健全経営</p> <table border="1" data-bbox="488 1588 1469 1964"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>サービス地域</th> <th>事業所拠点</th> <th>拠点数</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅介護支援事業 (居宅介護計画作成)</td> <td>市内全域</td> <td>伊達</td> <td>1</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ホームヘルプサービス事業 (高齢者の訪問介護)</td> <td>市内全域</td> <td>梁川</td> <td>1</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">デイサービス事業 (高齢者の通所介護)</td> <td rowspan="3">市内全域</td> <td>伊達</td> <td rowspan="3">3</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>霊山</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>月舘</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	サービス地域	事業所拠点	拠点数	定員	居宅介護支援事業 (居宅介護計画作成)	市内全域	伊達	1	—	ホームヘルプサービス事業 (高齢者の訪問介護)	市内全域	梁川	1	—	デイサービス事業 (高齢者の通所介護)	市内全域	伊達	3	22	霊山	30	月舘	30
事業名	サービス地域	事業所拠点	拠点数	定員																					
居宅介護支援事業 (居宅介護計画作成)	市内全域	伊達	1	—																					
ホームヘルプサービス事業 (高齢者の訪問介護)	市内全域	梁川	1	—																					
デイサービス事業 (高齢者の通所介護)	市内全域	伊達	3	22																					
		霊山		30																					
		月舘		30																					

重点事業	事業内容				
7 介護サービス事業所等の適切な経営	② 障がい福祉サービス事業の健全経営				
	事業名	サービス地域	事業所拠点	拠点数	定員
	ホームヘルプサービス事業 (障がい者の訪問介護)	市内全域	梁川	1	—
	デイサービス事業 (障がい者の通所介護)	市内全域	伊達	1	—
	児童発達支援事業 (未就学児の療育・支援)	市内全域 伊達郡内 福島市内	保原	1	10
	伊達市ひまわり園				
	放課後等デイサービス事業 (就学児の療育・支援)	市内全域 伊達郡内 福島市内	保原	2	—
	伊達市すまいる園				
	伊達市にじいろ園				
	日中一時支援事業 (未就学児・就学児の預かり)	市内全域 伊達郡内 福島市内	保原	1	—
	ハッピーわんぱく園				
	相談支援事業 (障がい児・者の計画相談支援)	市内全域 伊達郡内 福島市内	保原	1	—
	(身体障がい者・知的障がい者の基本相談支援) [伊達市受託事業]	市内全域			
	③ 高齢者受託事業				
	事業名	サービス地域	事業所拠点	拠点数	定員
地域包括支援センター事業 (高齢者相談窓口)	伊達	伊達	2	—	
		霊山・月舘			
8 各種募金運動の推進	<p>① 日本赤十字社社員増強運動 (5月)</p> <p>② 赤い羽根共同募金運動 (10月～12月)</p> <p>③ 伊達地方日赤有功会・伊達方部赤十字奉仕団連絡協議会への支援</p>				